

令和4年度第4回座間市生涯学習プラン策定委員会会議録

会議の名称	令和4年度第4回座間市生涯学習プラン策定委員会		
開催日時	令和4年11月30日（水） 13時30分～15時00分		
開催場所	市役所 教育委員会室		
出席者	佐々木委員、田中委員、和田委員、安藤教育部長（委員長） 飯田図書館長、吉野生涯学習課長		
事務局	淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	1. 生涯学習プラン素案について（資料1）		
資料の名称	資料1. 座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）素案（案）		
会議の結果			
—			
議事の詳細			
<p>1.生涯学習プラン素案について 資料1</p> <p>生涯学習係長：配布した座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）素案（案）は、前回の会議で出た意見や、庁内、社会教育委員会議、公民館長、北地区文化センター館長、東地区文化センター館長の意見を反映したものになっている。15頁の基本方針（8）学習関連機関及びコミュニティ関連機関との連携による生涯学習の推進④高齢者の生涯学習の推進は、佐々木委員からの指摘箇所を反映したもの。また、同委員から13頁の基本方針（6）高齢者の生涯学習の推進の方針と基本施策に仲間づくりに関する文言を含める案が提示されたが、基本方針は大まかな方向性を示すものであることと、基本施策は具体的な方法を示すものであることから、当初のとおり、基本方針の要約に含める形とした。</p> <p>委員長：本プランの素案は、教育長、教育委員で構成されている教育委員会に提出される。また、12月半ばから1月にかけてパブリックコメントを行</p>			

うが、その結果によっては、素案の内容に変更が生じる場合がある。
前回の会議からの修正箇所を確認する。

< 2～4頁 II座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみ >の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員 長：< 5頁III前生涯学習プランの総括 >の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

佐々木委員：9頁（10）学習成果の評価システムの実施とは、行政側の評価だと思われる。難しいかもしれないが、市民の学習の成果・評価を、他の市民にフィードバックをするという観点も必要だと感じる。

委員 長：教育委員会が行っている全ての事業は、評価が行われている。それ以外に、新たな評価システムを構築すべきという課題として、ここに記載をしている。

生涯学習課長：行政の事業への評価は、公民館運営審議会や、社会教育委員会議から随時いただいている。学習をしている方々の研究成果をどう活用していくか、という課題については、本プランの中では、15頁基本方針（9）学習活動の支援体制の確立②人材の確保・育成の「ア 専門的知識・技能を持つ人材の発掘、把握に努め、各種講座や地域での人材活用に努めます」の部分で、地域の皆様の学習成果も含めた活用に取り組むことを示している。

佐々木委員：あすなる大学でも、内部で成果を発表したりなどしているが、あすなる大学以外の市民にどのような形で成果を発表し、生かしていくか、という観点からは、まだまだ研究しなくてはならないと感じている。

また、東地区文化センターでは、あすなる大学の学習成果を図書室で閲覧できるようにしているが、それらを広く閲覧できるシステムがあっても良いのではないかと感じている。

委員 長：< 基本方針（1）市民が主役となる生涯学習の推進 >の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員 長：< 基本方針（2）地域に根差した生涯学習の推進 >の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員 長：< 基本方針（3）社会情勢の変化から生じる現代的課題に対応した生涯

学習の推進>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員長：市民大学の実施状況はどうか。

生涯学習係長：対面とオンラインの2とおり開催している。オンラインなので受講できるという人がいる一方、高齢者はオンラインでの授業に対し、敷居が高いと感じている様子である。対面での授業に対しては、まだ控えている方が多いのか、コロナ禍以前までの受講者数まで戻っていない。

委員長：今までは大学まで足を運んでいたが、自宅でも受講ができるオンラインが普及した。自宅で受講できる、ということもメリットとして活かすことができれば更に充実すると感じる。

<基本方針（4）豊かな心を育む家庭教育の推進>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員長：<基本方針（5）未来を築く児童生徒、若者に対する居場所の確保や学びの場の提供>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員長：<基本方針（6）高齢者の生涯学習の推進>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

佐々木委員：学習の結果として高齢者の仲間づくりができるということだが、これを言い換えると、学習をすることによって、高齢者が孤立化することを防ぐ、ということである。高齢者の孤立化防止という点に影響を与えていると考えられる。

委員長：<基本方針（7）障がい者の生涯学習の推進>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員長：<基本方針（8）学習関連機関及びコミュニティ関連機関との連携による生涯学習の推進>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員長：<基本方針（9）学習活動の支援体制の確立>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

委員長：<基本方針（10）事業評価システムの実施>の修正内容で、意見のある委員はいるか。

田中委員：③市民の意見、要望などの施策への反映に記載されているアンケート調

査とは、市民全体に向けるものか。

生涯学習係長：そのとおりである。以前は、業者に委託してアンケートの実施をしたこともあったが、今回は、座間市公式LINEアカウントを使用してアンケートを実施した。

委員長：＜基本方針（11）推進体制の確立＞の修正内容で、意見のある委員はいるか。

佐々木委員：生涯学習推進会議は、定期的に行われているのか。

生涯学習係長：ここ数年は開催していない。当初は、生涯学習にかかわらない課も会議の構成員に含んでいたこともあり、実を伴うような会議にならなかった。必要なときに、必要な課が集まる、というやり方にすべきと感じている。

委員長：＜座間市生涯学習プラン策定までの取組＞の内容で、意見のある委員はいるか。

→委員一同、特になし

生涯学習係長：この素案を元に、パブリックコメントの準備を進めていく。市民から、様々な意見が出ると思うので、委員には次回の会議で伝える予定である。

田中委員：そもそもパブリックコメントとはどのようなものなのか。

生涯学習課長：市民から意見を求める手段である。市が何かしらの計画や条例を検討する際、市民に意見を求める手法である。方法は、紙媒体で、公共施設に素案等のサンプルを置く方法と、市ホームページに公開する方法の2通り。意見は、任意の書式で市役所に提出していただくか、電子申請で提出いただく。今回の周知方法としては、特に生涯学習に関連がある施設、公民館、青少年センター、コミュニティセンター、市ホームページ、広報ざま、座間市公式LINEアカウント等で周知する。意見の募集期間は、30日間以上を設定することになっている。

和田委員：アンケートの対象はどうなっているか。

生涯学習係長：市内に住所を有する方、市内に通勤又は通学する方、市内に事業所又は事業所を有する法人その他の団体、公募事案に利害関係を有する方を対象とすることになっている。

その他

生涯学習係長：次回の会議日程は、メールで調整する。

【次回会議 令和5年1月27日（金）13時30分～ 市役所5階 教育委員会室】